

2021年3月24日

## J A 共済損害調査株式会社行動計画

女性のみならず、男女がともに社会や家庭で活躍するためのワークライフバランス、職場風土の改善を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 職場からのハラスメントを一掃することによって、2025年度における相談窓口への相談件数：通年0件を達成する。
--

<取組内容>

- 2021年4月～ 相談窓口の社内再通知を行う。
- 2022年4月～ 相談窓口への相談状況にかかる現状把握を実施する。
- 2023年4月～ 現状把握・要因分析による課題の洗出しおよび課題に対応する社内意識啓発を実施する。
- 2024年4月～ 法改正事項や世間のトレンドまたは事例等をふまえた研修内容の改善および実施を行う。

目標2 柔軟な働き方の実現を目指し、2025年度末時点でのテレワーク等の利用率を50%以上とする。
---

<取組内容>

- 2021年4月～ テレワーク等制度の本格導入にむけた周知を行う。
- 2022年4月～ 制度利用者の感想および制度の問題点等の把握を行う。
- 2023年4月～ 新・テレワーク等制度の本格導入
- 2024年4月～ テレワーク等制度導入前後の更なる現状把握および制度の継続的な見直しを行う。

以上

女性の活躍の状況に関する情報公表

令和4年3月現在

①労働者に占める女性労働者の割合 (%)

区分	事務・技術職 総合	技術職その他	事務職一般	嘱託員	派遣社員
男性	100	100	0	84.6	0
女性	0	0	100	15.4	100

②有給休暇取得率 (%)

	男性	女性
取得率	57.4	76.5

令和5年3月現在

③男女の賃金の差異 (%)

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
正社員	68.0
再雇用者・嘱託員	95.3
全ての労働者	59.6